

## 第7回堺市地域公共交通会議議事録

- 日 時** 平成26年3月20日(木) 午前10時～11時半
- 場 所** 堺市総合福祉会館4階第3会議室
- 出席者** 波床正敏、正木啓子、野谷将一(代理)、今村光伸(代理)、石井健章、藤本和往、藤原広行、加藤雅明(代理)、松下佳高、原田一郎、島田憲明  
(以上11名、敬称略・名簿順)
- 配布資料** 第7回堺市地域公共交通会議 議事次第  
第7回堺市地域公共交通会議 出席者名簿  
第7回堺市地域公共交通会議 配席図  
資料1 堺市地域公共交通会議規約(案)  
堺市地域公共交通会議規約新旧対照表  
資料2 平成26年度 堺市地域公共交通会議 予算(案)  
資料3 乗合タクシーの実証運行について  
資料4 乗合タクシーの運行ルート及び停留所  
資料5 公共交通カバー状況

### 議事録

#### 1. 第6回会議の議事録の確認

波床会長 前回会議の議事録について、内容は事前に確認していただいておりますが、改めてお気づきの点等ありませんか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、第6回会議の議事録として確定します。

#### 2. 堺市地域公共交通会議規約の改正について

波床会長 堺市地域公共交通会議規約の改正について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 堺市地域公共交通会議規約の改正について、9条4項についての改正内容となりますが、ご意見ありませんか。軽易な内容であれば、持ち回りができるようにしておくということです。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、堺市地域公共交通会議規約の改正を承認します。

#### 3. 平成26年度堺市地域公共交通会議予算案について

波床委員 平成26年度堺市地域公共交通会議予算案について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 平成26年度堺市地域公共交通会議予算案について、ご意見ありませんか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、平成26年度堺市地域公共交通会議予算案を承認します。

## 4. 報告

### (1) 乗合タクシーの運行内容【資料3, 4, 5】

波床会長 以上で本日の議事を終了し、ここからは、事務局からの報告に移ります。それではまず乗合タクシーの実証運行の内容について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 今までの会議で議論して頂いた内容について、実際に実現したという報告です。まだ実証運行開始から1週間程度で、稼働しはじめたばかりという段階ですが、ご意見等ありませんか。

藤本委員 資料3の2頁ですが、平成26年の2月21日に「乗合免許の許可取得」とありますが、これは事業認可申請の認可になりますので、「乗合事業の認可取得」として頂いた方がよいのではないのでしょうか。

波床会長 正確に記述した方が良いという話ですが、事務局の方いかがでしょうか。

事務局 はい、そのように訂正します。

藤本委員 続いて、資料3の4頁ですが、公共交通のカバー率について詳しく教えてください。

事務局 資料4の図面をご覧ください。堺市全体の図面になりますが、黄色の円が鉄道駅から800m圏、水色の円が路線バスのバス停から300m圏です。この円に含まれない範囲が、公共交通を利用していくうえで不便な地域で白抜きになっています。今回、この白抜きになっている公共交通空白地域に乗合タクシーの停留所を設置することで、公共交通の人口カバー率が92%から97%に改善されます。乗合タクシーの利用圏は300m圏としています。

石井委員 資料3の3頁、おでかけ応援カードの件について、実際に目撃したのですが、よく利用する郵便局で、お客さんが乗合タクシーについて局員にお尋ねしていたのですが、内容を理解されておらず「市役所にお問い合わせください」と対応されていました。その場はおでかけ応援バスのパンフを渡して帰って頂いていましたが、市から郵便局への周知はどのように行っているのでしょうか。

次に、7頁の実証運行の実施について、車いすを折りたたんで収納できれば積載可能ということですが、電話予約の際に車いすの形状が見えない状況で、どのような方法で積載可能か確認・判断しているのでしょうか。

また、電動車いすは積載できないようですが、乗車拒否にあたらないでしょうか。公共交通である以上、そのような需要があった場合の対応を検討しておく必要があるのでないでしょうか。今までの議論の中でも、電動車いすへの対応をどのようにするのか発言してきたため、その点お聞かせいただきたいと思います。

波床会長 3つありますが、1つ目が、おでかけ応援カードを交付している郵便局への乗合タクシー制度の周知状況、2つ目が、車いすを積載可能かどうかの確認方法、3つ目が、電動車いすを積載できないことが乗車拒否に相当しないかどうかといった件になります。事務局の方、いかがでしょうか。

- 事務局 まず、おでかけ応援カードの件ですが、市より郵便局へ交付業務を委託しています。今後市民のみなさんにご迷惑にならないよう、乗合タクシーの周知方法等について、郵便局と対応について検討していきます。
- 次に、車いすのサイズなどについての確認方法ですが、予約する際に、車いすがあるのかないのか、また車いすがある場合は、ある程度の大きさを確認します。3ナンバーの車両なので、標準のものは積載できると思います。しかしながら、それでも入らないケースがないのかどうか、今回の実証運行の中で確認していきたいと思います。
- 次に、電動車いすについて、現在タクシー事業者がお使いの車では対応しきれていないのが現状であり、今後2年間の実証運行の中で需要等を把握し、対応を検討していきたいと思います。
- 波床会長 電動車いすについては、現在の路線バスについても、必ずしもすべてのバスが対応してはいませんが、交通バリアフリー法に基づき車両を買い替える際には補助金などが出されている事もあり、対応した車両が増えてきています。
- 乗合タクシーにおいては、あまり例が見られないが現時点では盲点になっているような気がします。運輸局の方も来ていただいています。その辺いかがでしょうか。
- 藤本委員 電動車いすについて、物理的にその車両で利用できないため、例えば5人乗りの車に6人乗せて下さい、トランクにのらない物を載せて下さいといったケースも含め、法律上乘車拒否には相当しません。
- 先ほど事務局からも話があったように、電動車いすへの対応については、実証実験の中で十分に需要を見極めてから導入を検討してもらいたいと思います。その中で必要な補助金などがあればご活用してもらえればと思います。
- 会長 その他、ご意見ございませんでしょうか。
- 石井委員 乗合タクシーの車両について、3ナンバーとおっしゃっていましたが、5ナンバーではないでしょうか。
- 事務局 すみません、5ナンバーです。
- 石井委員 事業者が利用しているタクシー車両のカタログを取り寄せて見ましたが、車いすの大きさがカタログにのっているものと必ずしも同じではありません。そのため、乗客と乗務員が現場でトラブルにならないか心配しています。予約時に、車いすを折りたたんだ状態でのサイズなども確認しませんか。
- 事務局 事業者の話では、一般のタクシーと同様に、サイズを確認しているとのこと。またこの件に限らず、今後の実証運行の中でいろいろなトラブルやご意見をいただくと思いますので、それらをもって、本格運行に向けて検討内容を整理していきたいと考えています。
- 波床会長 その他、ご意見ありませんか。
- 私からお聞きしますが、資料の10頁の「今後、検討を要する意見・要望等」が2つありますが、具体的にどのような意見がありましたか。
- 事務局 例えば、エリアによって生活圏がある中で、泉北高速鉄道の駅より南海高野線の駅へ接続した方が便利である、というようなご意見です。

- 正木委員 実証運行を本運行へ移していく中で、利用者側の意見以外に、事業者側の課題等についても整理して頂けるようお願いいたします。  
また、資料7頁の乗合タクシーの利用について、FAXでの受付を検討するとありますが、早めに対応いただくようお願いいたします。
- 事務局 事業者からの報告として、どのルートで何人の方が利用されたなど一覧表にしており、それらの情報を日報として整理し、月報として取りまとめてもらうようにしています。  
また、それらの情報も含めて、利用者アンケートの内容を精査し、夏ごろに実施を予定しています。  
FAXの対応については、申込用紙を作成しています。（申込用紙をスライドに投影）住所、連絡先、人数、どのルートで、何時の便で、行先はどこまでかなど記載して頂きFAXを流してもらい、その後、予約が完了したことをこちらからFAXで送り返すような対応としています。  
この用紙を活用し、受付をスタートしていきたいと考えています。
- 波床会長 その他、ご意見ありませんか。
- 加藤委員 柵・美木多から鳳間について、鉄道を利用する場合は、三国ヶ丘駅で乗り換えて、運賃が550円になります。乗合タクシーでは300円の利用となります。  
堺市内の通常のバスの場合についても従量制の料金になっていますので、その辺りの費用負担が適切なのか議論になると思いますので、説明できるようにしておく必要があると思います。
- 事務局 その議論はすでにありまして、現在は、駅から駅への利用はお断りしています。
- 波床会長 鉄道の乗り換えを考えると、少し高い料金を支払っても乗合タクシーを2つに分けて予約して、1乗車で利用する可能性もありますが、その辺いかがでしょうか。
- 事務局 地元説明の中でもそのような意見がありましたが、そのような利用方法は制度の趣旨と異なるため、そのような利用が多いと制度の維持ができなくなる可能性もある事をお伝えし、ご理解をいただいているところです。
- 波床会長 実証運行ですので、いろいろな課題等が出てくる可能性があります。改善に向けた検討は夏以降になるかと思いますが、これらも踏まえ次の改善につなげていくステップにして頂きたいと思います。
- 石井委員 荷物の出し入れの際、破損など生じたい場合の対応はいかがでしょうか。
- 事務局 基本的には、乗合タクシーだからといって特別にお客さまと事業者との関係が変わるものではないと思います。  
しかしながら、先ほどの正木委員からのご指摘も含め、事業者側からの課題や意見が出てくると思いますので、それら意見を抽出し改善に向け事業と進めたいと思います。
- 石井委員 日報や月報によるタクシー事業者からの報告とありましたが、このようなトラブルなどについても報告してもらうようお願いいたします。
- 事務局 トラブルなど急を要する内容については、日報、月報での報告ではなく、即時市に報告するような対応にしています。

## (2) 地域における取組みについて（美原区）

波床会長 それでは、資料3の13頁より後半の説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 ありがとうございます。地域における取組みについて、ご意見等ありませんか。  
バスの話になりますが、バス事業者で何かお気づきの点などありませんか。

野谷委員 美原区域では、美原金岡線と美原初芝線、北野田多治井線の3路線を運行しています。  
(南海バス) 普段、従業員からもこの美原線については、利用数が増えてきていると聞いています。  
特に多治井線の伸びは大きいものですが、こちらはある程度生活パターンができておられる地域に引かれた新規路線だったので、定着には時間がかかりましたが、一度ご利用して頂いた方に便利に利用できるかと理解してもらい、じわじわ利用者数が増えてきています。

このように利用者数の伸びというのは5年、10年と時間がかかるものであり、何か月かの実証運行では測れないものであると痛感しています。

今村委員 美原区は鉄道駅がない地域ですので、区民まつりへの参加や小学校での乗車体験など  
(近鉄バス) これからも積極的に協力し、少しでも区民のみなさまにバスをご利用いただけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

石井委員 バスの利用促進という点から言うと、美原区で共同運行されている多治井線において、共通のバスカードや、今現在どちらも使える「スルッとKANSAIカード」をバス内購入できるなど、何か工夫はありませんか。

波床会長 乗車券の共通化の話ですが、いかがでしょうか。

野谷委員 共同運行で交互に走っているといたケースがなかなかありませんが、本路線開設の時から「北野田多治井線専用回数券」をつくり、車内で発売し利用促進を図ってきています。「スルッとKANSAIカード」は使えますが、割引がありません。「北野田多治井線専用回数券」は割引がありますので、是非ご利用いただければと思います。

石井委員 美原区だけの話ではございませんが、行先別の路線図の検討はいかがでしょう。現在、堺市の方では大仙陵や仁徳陵など世界遺産に向けた動きがある中で、訪れたい観光客にとって、最寄りの駅がJR阪和線百舌鳥駅であることがわかりづらいです。また、美原であれば、美原の歴史博物館など公共施設も数多くありますので、それらの行先がわかるような路線図の検討も行って頂けたらと思います。

波床会長 市内交通の案内についてのご意見ですが、事務局の方いかがでしょうか。

事務局 目的別といった形ではございませんが、以前もご紹介させていただいた美原区のバスマップについては、利用促進といった観点から公共施設の場所を示した見やすいマップの作成を行っています。

波床会長 バスマップについては、全国でもいろんな形で工夫されています。場所によっては、市民団体が意見を出し合ってつくり有料販売しているところもあります。

波床会長 全体を通じてでも構いませんので、他に何かご意見ありませんか。  
私から一点聞きますが、美原のバスの利用者が少しずつ増えていますが、利用者の行先はどこへ向かっているのでしょうか。

事務局 平成17年度から平成22年度のパーソントリップの状況変化として、公共交通を利用した地域外流動が1.4倍に増えています。  
これは美原区民の方が、例えば北野田駅や新金岡駅、初芝駅を利用し、旧堺市街や大阪市内に移動していると考えられます。

波床会長 ありがとうございます。実際、美原区内だけでなくトリップの長さが長いという話です。これだけではわかりませんが、自動車から公共交通に乗り換えられている可能性も考えられます。  
その他、ご意見ありませんか。

石井委員 もう一つ提案ですが、バス車両の行先表示について、市街から来た方がわかりやすいよう、行先以外に最寄りの公共施設など目印になるものも併記することは可能でしょうか。

今村委員 前面と側面に電光掲示板がありますが、表現できる文字数が決まっているので、バス停名とその他公共施設などの文字を併記するのは、現段階では物理的に厳しい状況です。そのため、現在は社内放送でカバーしています。

野谷委員 旧型の幕式よりは変更しやすくなっていますが、字数に限りがありますので、起点からある停留所まではその区間の停留所を表示するなど工夫しています。現状、近隣施設まで表示するのは難しい状況です。今後ハード面が発達してきた際はご検討していきたいと思います。

石井委員 将来、期待しています。

波床会長 他に全体を通じて、何かお気づきの点等ありませんか。  
以上で予定していた議事と報告を終了します。

事務局 次回の会議は、運行継続にかかる考え方の整理やアンケート調査内容等について議論いただく予定としており、夏頃に開催したいと考えています。  
日時と場所については、改めて連絡します。  
また、今年度末で公募市民の委員就任期間が満了します。これまで議論に参加いただき、貴重なご意見等を多数いただきまして、ありがとうございました。  
次年度以降の市民委員は、今年2月に広報さかい及びHPで募集を行い、3名の方から応募いただきました。その後「堺市地域公共交通会議市民委員の公募及び選考に関する要領」に基づき選考を行った結果、上位2名を委員に決定し、4月1日より就任いただく予定です。  
これをもちまして第7回堺市地域公共交通会議を終了します。  
本日はありがとうございました。

以上